

会 議 録（概要）

会議の名称	令和 7 年度 第 3 回佐渡市脱炭素推進会議
開催日時	令和 8 年 3 月 25 日（水） 14 時 00 分開会 15 時 00 分閉会
場所	佐渡市役所本庁 第 1 庁舎 第 3 委員会室
議題	1. 離島での脱炭素化を実現する「佐渡モデル」の展開に向けた来年度の検討事項 項目①ベストミックス構築部会での検討事項（案） 項目②利活用促進対策部会での検討事項（案） 項目③情報発信部会での検討事項（案） 2. その他 ・令和 8 年度 再エネ省エネ補助金について
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	＜参加者＞ ・関係団体 12 者 ＜事務局＞ ・佐渡市 総合政策課再エネ推進室 室長 藤井貴寛 エネルギー推進係 主事 小田絵美子 ・大日本ダイヤコンサルタント（株）
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	0 人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局	開会 1. 離島での脱炭素化を実現する「佐渡モデル」の展開に向けた来年度の検討事項について、事務局より資料を用いて説明 項目①「ベストミックス構築部会での検討事項」（資料P1-P2）について、各団体から色々なご意見をいただいているが、ご意見を深掘りした提案や、その他のご意見があればご発言をお願いしたい。
A氏	ベストミックス構築部会では、課題として地域エネルギー会社の体制構築、電力供給に向けた関係各社との連携、木質バイオマスの安定的な供給といった大きな柱があったと思うがどうか。
B氏	バイオマス発電事業は、長期的に安定的な供給・運営を維持できるかが課題。現状、事業の安定性の判断根拠となる具体的な数値データや資料が提示されていない中で、事業推進の判断は極めて困難であると思う。
事務局	本推進会議の趣旨は、目標値や各検討事項を具体化して方向性を固めることにある。来年度の推進会議では、検討に必要な情報を記載した資料を提示した上で議論を進められるよう準備したい。
A氏	前回の推進会議で指摘された、バイオマス発電事業で必要になる年間6,000tの木材資源の確保も重要な課題。 今後、伐採事業者等とも十分な情報共有を図りつつ、対応可能な範囲を確認、結果は推進会議で共有し議論していただきたい。 地域エネルギー会社は、参画企業のリスクマネジメントが必要になる。また、参画を検討するそれぞれの企業・団体は、組織として参画の意思決定が必要となるため、新会社設立に向けて意思決定プロセスへの配慮をお願いしたい。 電力供給に向けた関係各社との連携については、最終的に東北電力ネットワーク株式会社との調整が不可欠となる。引き続き同社との緊密な連携と調整も推進していただきたい。
C氏	一般送配電事業者は、公平・中立性を厳格に保たなければいけない立場にあり、地域エネルギー会社の構成員に参画することが出来ない。

A氏	地域エネルギー会社の設立検討にあたっては、東北電力ネットワークの立ち位置を踏まえ検討いただきたい。
事務局	次に②利活用促進対策部会での検討事項（案）P3について説明。本市では市民の投資や生活負担の軽減が脱炭素に繋がっていくことを目的に各種補助制度を実施している。 人気があり、多くの申請をいただいているが、現状の制度を継続するだけでは不十分と考えている。 今後は、離島における電力の分散化やレジリエンスの強化を見据えた脱炭素化の実現に向け、再エネ設備や省エネ設備の導入をさらに拡大させていきたい。 そのため、企業、市民の両方の視点から広く意見をいただきながら新たな制度設計を行い、市民への周知とともにブランディングしていく流れを作りたい。
A氏	公共施設での取組のみならず、事業者や一般家庭への波及効果があることが重要。 先行地域として国の支援も活用しながら、佐渡市の脱炭素を進めていただきたい。また、それらの情報発信も効果のある形で進めていただきたい。
事務局	次に③情報発信部会での検討事項（案）P4について 情報発信は非常に難しい課題であり、その成否が事業全体の底上げに直結する。そのため、脱炭素が地域の利益や個人の利益に直結するということを、市民へ明確に伝えていく必要がある。 明確な目標やKPIを打ち出すにあたり、エネルギーに対する社会的機運の高まりを逃さずに、佐渡市の脱炭素が地域の利益に繋がることを情報発信していきたい。 情報発信の手法として市HPでの発信のみでは効果が薄いため、本推進会議の皆様から頂戴したご意見を反映しつつ、効果的な発信方法を考えていきたい。
A氏	事業所で再エネや省エネ設備を設置するにあたり、実際の効果が見える化されれば、他の事業所や個人への展開に繋がると思う。販売事業者もそのようなメリットを伝えていただきたい。
B氏	補助制度には国の補助金を活用すると思うが、進捗状況に遅れが生じた場合、スケジュールを先延ばしにすることは可能か。

事務局	脱炭素先行地域事業は、令和９年までと決まっており変更は難しい。脱炭素先行地域事業以外の部分については、個別に検討の余地がある。
B氏	令和９年度までとなると、時間的余裕が無いのではないかと。推進会議や戦略部会等で議論しつつ、先延ばしできる部分があれば、先延ばししても良いのではないかと。
事務局	推進会議や戦略部会等での意見を踏まえ、形づくりの可否を含めた議論をこの２年間で完遂させる必要があるのでは、ご協力をお願いしたい。
A氏	地域エネルギー会社の実現性については、事業性の確保が難しいのではないかと指摘が過去になされている。本当に持続的かどうか検討していただきたい。
事務局	(２) その他・令和８年度再エネ省エネ設備補助金について説明
B氏	現行の補助金要件である「省エネ達成率100%以上」のエアコンは、標準的な製品と比較して価格が約2倍に跳ね上がる傾向にある。3万円の補助金を考慮しても、省エネ達成率100%以上の高価な製品を買うよりも、安価な標準機を購入の方が初期費用を抑えられるため、多くの消費者は補助金を利用した買い換えを断念していると思う。 現場では電気代の節約よりも初期費用の安さや冷却性能が優先されているのが現状である。そのため、エアコンに関しては、普及価格帯の製品も対象に含められるよう、省エネ達成率の要件を90%程度に緩和することを検討すべきではないかと。
事務局	補助要件の緩和や補助額の増額ができれば、高額な高効率機への誘導も可能になると考えられるが、現時点では現行の枠組みを維持したい。 ただし、現在の制度設計が必ずしも最善であるとは限らないため、本会議で出された現場視点での意見を十分に踏まえ、より実効性の高い制度となるよう、柔軟に検討および改善を図る。
A氏	あくまで省エネ意識の高い市民を対象とした補助である。実際に補助を始めて、需要が無いことが判明した場合は、検討の余地があると思う。
	閉会

